

人事行政の運営などの状況について

市職員の給与は、国や他の地方公共団体の職員および民間企業の従事者の給与等を考慮して、市議会の議決を経て条例で定めています。市職員の給与や定員管理などの人事行政の運営について、市民の皆さんに理解していただくため、その概要を公表します。

1 人件費 (令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人 32,974	千円 17,186,856	千円 1,053,126	千円 3,293,084	% 19.1

(注) 人件費とは、市長などの特別職や職員に支払われた給料、手当および共済組合負担金等の総額です。

2 職員給与費 (令和5年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
人 326	千円 1,081,944	千円 186,906	千円 443,519	千円 1,712,369	千円 5,253

(注) 1 職員数は令和5年4月1日現在の人数です。

2 職員手当には退職手当を含んでいません。

3 職員の平均年齢、平均給料月額 (令和6年4月1日現在)

職 種	一般行政職	技能労務職
平 均 年 齢	42.5 歳	48 歳
平均給料月額	313,500 円	254,700 円

4 職員の初任給 (令和6年4月1日現在)

職 種	一般行政職		技能労務職	
学 歴	大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
初任給	203,553 円	171,874 円	164,934 円	156,185 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和6年4月1日現在)

職 種	一般行政職		技能労務職
学 歴	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数 10 年以上 15 年未満	272,800 円	- 円	220,700 円
経験年数 15 年以上 20 年未満	306,000 円	- 円	- 円
経験年数 20 年以上 25 年未満	364,500 円	- 円	257,500 円

6 職員手当

(1) 期末手当・勤勉手当

区 分		期末手当	勤勉手当	計
令和5年度 支給割合	6月	1.200月	1.000月	2.200月
	12月	1.250月	1.050月	2.300月
	計	2.450月	2.050月	4.500月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 10%～15%		

(2) 退職手当 (令和6年3月31日現在)

区 分	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置		定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)
一人当たり平均 支給額(令和5年度)	3,253千円	定年：20,576千円 応募認定：19,906千円

(3) 特殊勤務手当 (令和5年度普通会計決算)

支給実績	5,702千円
支給職員一人当たり平均支給年額	81,457円
職員全体に占める手当支給職員の割合	21.5%

(4) 時間外勤務手当 (令和5年度普通会計決算)

支給実績	74,206千円
職員一人当たり平均支給年額	256,768円

(5) その他の手当

(令和 5 年度普通会計決算)

手当名	内容及び支給月額	支給実績	支給職員一人当たり 平均支給年額
扶養手当	○その他の扶養親族 6,500 円 ○子 10,000 円 ※満 16 歳から 22 歳までの子一人につき 5,000 円加算	34,276 千円	250,190 円
住居手当	○借家 上限 27,000 円	22,470 千円	288,077 円
地域手当	○給料、扶養手当及び管理職手当の 月額の合計額×20/100（東京都特別 区の支給割合）	実績なし	
通勤手当	交通用具使用の場合 ○片道 2 km以上 5 km未満 2,000 円 ○片道 5 km以上 10 km未満 4,200 円 ○片道 10 km以上 15 km未満 7,100 円 ○片道 15 km以上 20 km未満 10,000 円	13,158 千円	53,056 円
管理職手当	○部長(7 級) 52,800 円 ○課長(6 級) 45,800 円 ○幼稚園長等(5 級) 39,600 円	19,933 千円	553,694 円

7 特別職の報酬等

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額
給料	市 長 875,000 円
	副市長 684,000 円
	教育長 579,000 円
報酬	議 長 396,000 円
	副議長 323,000 円
	議 員 297,000 円
期末手当	(令和 5 年度支給割合) 3.4 月分 加算率 15%
退職手当	(算定方法) (1 期の支給額)
	市 長 給料月額×46/100×在職月数 19,320 千円
	副市長 給料月額×27/100×在職月数 8,865 千円
	教育長 給料月額×20/100×在職月数 4,169 千円

(注) 1 特別職の報酬等は、市民の方等によって構成される「特別職報酬等審議会」の意見を聴いた上で、市議会の議決を経て決定されます。

8 職員の福利及び利益の保護の状況 (令和5年度決算)

公費負担額	2,754 千円
職員一人当たりの公費負担額	7,628 円
公費負担率	50.0 %

※市職員の福利厚生事業を行うため、(一財)愛媛県市町村職員互助会に加入しています。

9 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和6年4月1日現在)

(1) 行政職給料表 (一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職制上の段階			内 訳	
		(人)	(%)	段階	職名	(人)
1 級	主事又は市長が規則で定める職務	81	24%	主事級	主事	52
					技師	7
					保育士	16
					教諭	6
2 級	主任主事又は市長が規則で定める職務	56	17%	主任主事級	主任主事	44
					主任技師	2
					中級保育士	7
					中級教諭	3
3 級	主査又は市長が規則で定める職務	60	18%	主査級	主査	41
					上級保育士	11
					上級教諭	8
4 級	係長又は市長が規則で定める職務	42	13%	係長級	係長	28
					専門員	4
					専門員教諭	1
					主任保育士	5
					主任教諭	4
5 級	課長補佐又は市長が規則で定める職務	58	18%	課長補佐級	課長補佐	34
					危機管理官	1
					支所長補佐	1
					専門官	12
					事務局次長	2
					副署長	2
					保育所長	3
					保育園長	1
					幼稚園長	2
6 級	課長又は市長が規則で定める職務	26	8%	課長級	課長	19
					支所長	1
					会計管理者	1
					消防次長	1
					消防署長	1
					学校給食センター所長	1
					上級保育所長	1
					上級こども園長	1
7 級	部長又は市長が規則で定める職務	7	2%	部長級	部長	3
					技監	1
					教育委員会事務局長	1
					議会事務局長	1
					消防長	1
	合 計	330	100%			

(2) 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	技術員、用務員、調理員	3	37%	調理員	2
				用務員	1
2 級	高度の技術を必要とする技術員、調理員、用務員	1	13%	高度の技術を必要とする調理員	1
3 級	主任技術員、主任用務員、主任調理員 これに準ずると市長が認める者	4	50%	主任技術員に準ずる者	2
				主任調理員に準ずる者	1
				主任調理員	1
	合 計	8	100%		

(3) 医療職給料表 (三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	栄養士又は市長が規則で定める職務	1	7%	栄養士	1
2 級	保健師又は市長が規則で定める職務	4	29%	保健師	4
3 級	主査又は市長が規則で定める職務	6	43%	主査	6
4 級	係長又は市長が規則で定める職務	3	21%	係長	3
	合 計	14	100%		

1 0 部門別職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

		職員数		増減
		令和 5 年	令和 6 年	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	47	45	△2
	税 務	16	15	△1
	農林水産	16	16	0
	商 工	10	10	0
	土 木	24	24	0
	民 生	67	66	△1
	衛 生	26	26	0
	小 計	209	205	△4
特別行政	教 育	65	60	△5
	消 防	52	52	0
	小 計	117	112	△5
公営企業等	水 道	7	7	0
	下 水 道	8	8	0
	そ の 他	17	16	△1
	小 計	32	31	△1
総合計		358	348	△10

※指導主事を含み、再任用短時間勤務職員を含まない。

1 1 職員採用試験実施状況

区分	令和 4 年度実施分		令和 5 年度実施分	
	応募者数 (人)	採用者数 (人)	応募者数 (人)	採用者数 (人)
上級行政職	98	5	46	5
初級行政職			9	2
上級土木職	3	0	3	0
初級土木職	3	1	4	2
管理栄養士	6	1		
保育士・幼稚園教諭/中級	4	1	13	3
保育士・幼稚園教諭/中級・経験者枠	0	0	1	1
初級消防職	12	3		
合計	126	11	76	13

1 2 年次有給休暇の平均取得状況（令和 5 年 1 月～令和 5 年 12 月実績）：11.1 日

1 3 育児休業取得者（令和 5 年度実績）：11 人

1 4 職員研修（令和 5 年度実績）

派遣研修 (オンライン開催を含む。)	愛媛県研修所	23 人
	市町村職員中央研修所	5 人
	全国市町村国際文化研修所	
	その他	2 人
市内部研修	評価者・被評価者向け研修（人事評価）	98 人

1 5 人事評価の状況

地方公務員法に基づき、年度を上期（4 月～9 月）と下期（10 月～3 月）に分けて人事評価を行い、その成績に応じて、下記のとおり昇給や勤勉手当に反映しています。

（1）昇給

勤務成績	特に良好		良好	やや良好でない	良好でない
	極めて良好	それ以外			
昇給号数	8 ※2	6 ※1	4 ※0	2 ※0	0

※55 歳以上の職員

（2）勤勉手当（令和 5 年度）

区分	勤務成績	特に優秀	優秀	良好	良好でない
6 月	成績率	119/100 以上 200/100 以下	107.5/100 以上 119/100 未満	96/100	87.5/100 以下
12 月		124/100 以上 210/100 以下	112.5/100 以上 124/100 未満	101/100	92.5/100 以下

1 6 勤務時間その他勤務条件の状況

就業時間	休憩時間	1 日の勤務時間	1 週間の勤務時間	週休日
8 時 30 分～17 時 15 分	1 時間	7 時間 45 分	38 時間 45 分	土・日曜日

※勤務場所によって、上記事項が異なる場合があります。